

誠愛 TIMES

広報誌
平成30年 春号
特定医療法人社団 三光会
誠愛リハビリテーション病院

新院長挨拶
入社式
新入職員挨拶
学会報告（回復期学会）

〒816-0956 福岡県大野城市南大和2丁目7番2号
電話：092-595-1151
メールアドレス：info@seiai-riha.com
ホームページ：http://www.seiai-riha.com

院長就任のあいさつ

院長 長尾 哲彦

初めまして。4月1日から誠愛リハビリテーション病院の院長を拝命した長尾哲彦と申します。一般内科医ですが、高齢者医療や脳卒中医療との関わりが深かったことがご縁で、当院で働かせて戴くことになりました。



院長としては、リハビリテーションを通じて、患者の皆様笑顔を取り戻していただき、それを私たち職員がともに喜べるような医療・介護を提供していきたいと願っています。それがとりもなおさず、患者の皆様方に対して、質が高く心の通う医療を提供することに他ならないと信じているからです。また全ての医療・介護行為はそこにつながらなければならないという信念を持ち続けたいと思っています。

もう一つの抱負は本院を地域住民の皆様が必要とされる病院にしたいということです。今まではリハビリを必要とする患者さんを主な対象として医療・介護を提供して参りましたが、これからは風邪、腹痛、高血圧、糖尿病、認知症など身近な病気についても、地域の皆様に情報を提供したり、ご相談に乗ったりできるような存在になりたいと考えています。様々な専門職がいて、多面的なお手伝いができるという利点を生かし、地域のかかりつけ医と協力して、皆様の健康を守ることを目指しています。

その目標を達成するために、外来、通所、訪問など様々な形態でサービスを提供できるような体制を整備しています。

どうか、お気軽にお声かけください。当院で完結できない治療は、然るべき施設にご紹介することも可能です。全職員一体となって、皆様のお手伝いさせていただきたいと思えます。

入社式

平成30年4月2日(月)、当院新棟研修室にて、平成30年度入社式が行われました。入社式には全職員が参加し、入職辞令・理事長挨拶・院長挨拶・新入職員挨拶が行われました。

今年度は、リハビリテーション部17名、看護部10名の計27名が入社いたしました。



新入職員 あいさつ

代表として新入職員 4 名の挨拶を掲載します。
今後の活躍をどうかご期待下さい！！

常に患者様の事を考え、現象・仮説・評価と目の前の事をしっかりと捉えて努力していきます。
よろしくお願い致します。



リハビリテーション部
理学療法課 行徳 朝香

知識と技術を向上させるだけでなく、患者様やご家族様の心に寄り添う事ができるセラピストになれるよう日々精進致します。
よろしくお願い致します。



リハビリテーション部
作業療法課 深見 優樹

先輩方のようにスキルを持ち、患者様やご家族様に信頼される言語聴覚士になりたいと思います。
よろしくお願い致します。



リハビリテーション部
言語聴覚課 上田 麻由

患者様とご家族がお持ちの目標達成に向けて、看護師としてサポートしていけるよう、日々知識と技術の向上に努めながら成長していきたいと思います。患者様とご家族の希望を支える看護の提供を心掛け、精一杯、頑張ります。
よろしくお願い致します。



5病棟 看護師
林田瑠李子



平成 30 年 2 月 2～3 日の二日間、岩手県盛岡市で行われた第 31 回回復期リハビリテーション病棟協会研究大会に参加させて頂きました。

今回発表した研究は「回復期リハ病棟入院中の脳卒中患者における屋外歩行自立判定式の作成」と題したタイトルで口述発表を行いました。



理学療法士は患者様の社会復帰を目標に、屋外歩行の獲得に向けて介入を行うことがあります。それには客観的な指標を持ちながら判断していくことも必要になるため、普段リハビリ中に行なっている評価から、屋外歩行自立の可否を判定できる式を作成しました。その結果、入院中の屋外歩行自立には、若年者であり、前方、回転などのバランス能力が高いこと、認知機能検査の点数が高いことが条件になるとわかりました。

理学療法士が患者様の歩行獲得に向けて、科学的な根拠を提示することは大切なことであると考えています。今回の研究発表から沢山の質問やアドバイスを頂くことができましたので、今後活かしていきたいと思えます。

患者さんの権利宣言

当院では次に掲げる患者さんの権利を尊重した医療を行います

- 1.個人の尊厳とプライバシーを守る権利
- 2.良質で適切な医療を公平に受ける権利
- 3.自らのことを知り、説明を受ける権利
- 4.医療行為を選択、そして決定する権利
- 5.セカンド・オピニオンを申し出る権利
- 6.自分の診療に関し記録情報を得る権利
- 7.日常生活に配慮した医療を受ける権利

患者さんへのお願い

当院では患者さんの権利を尊重するとともに、以下のことをお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

- 1.ご自身の健康状態の変化に気づかれた場合は速やかにお伝えください。
- 2.検査や治療などの医療行為は、十分な理解と合意の上、お受けください。
- 3.すべての患者さんが、快適な環境で適切な医療を受けることができるように、他の患者さんのご迷惑にならないようご協力ください。

発行：特定医療法人社団三光会 誠愛リハビリテーション病院 （平成 30 年 5 月）
編集：広報委員会